



2018年3月29日

各 位

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 会 社 名     | 株 式 会 社 日 本 製 鋼 所       |
| 代 表 者 名   | 代 表 取 締 役 社 長 宮 内 直 孝   |
| コ ー ド 番 号 | 5 6 3 1 東 証 第 1 部       |
| 問 合 せ 先   | 総 務 部 長 菊 地 宏 樹         |
| 電 話       | 0 3 - 5 7 4 5 - 2 0 0 1 |

月島機械株式会社との製造分野の協業に関する基本協定書の締結に関するお知らせ

当社は、月島機械株式会社（代表取締役社長：山田 和彦、本社：東京都中央区、以下、「月島機械」という）と製造分野の協業に関し、本日基本協定書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

### 1. 背景と経緯

当社 室蘭製作所は、「独創技術で変化を創り出し社会の発展に貢献する企業」というビジョンのもと、日々変化する社会のニーズを積極的に開拓し、長年にわたり培われてきた固有技術と創造力で、各種鋳鍛鋼製品やクラッド鋼板・鋼管製品を製造してまいりました。

近年においては、エネルギー市場環境の変化や海外企業との競争が激化していることから、室蘭製作所においても生産効率の改善やコストダウンに注力してまいりました。しかしながら、依然として受注環境は厳しく、経営資源を最大限に活用するために、2017年11月6日にお知らせいたしましたとおり、大型の各種産業機械や環境装置を得意とする月島機械との協業に関する共同検討に着手し、協議してまいりました。

この結果、当社室蘭製作所にて月島機械が自社製品を製造し、両社の保有する経営資源と製造技術を相互に活用することが両社にとって最適との判断に至り、この度基本協定書を交わし、2019年4月からの製造開始を目指すことといたしました。

## 2. 基本合意の要旨

### (1) 概要

月島機械市川工場の製造機能を、当社 室蘭製作所構内の第4鉄構工場他に移設します。第4鉄構工場の製造に係る全ての管理責任は月島機械が担います。

これに伴い、当社は第4鉄構工場他を月島機械に賃貸するとともに、製造に係る要員の一部は、当社から月島機械への出向者で構成します。また、一部の機械加工については、月島機械からの業務受託を予定しております。一方、当社が第4鉄構工場で製造していた製品につきましては、当社他工場で製造できない製品を中心に月島機械へ製造委託を行います。

### (2) 賃借項目および製造委託予定製品

#### ① 賃借項目

第4鉄構工場（敷地面積：約13,500㎡）並びにその周辺施設、その他製造に必要な各種ユーティリティーなど

#### ② 月島機械への製造委託予定製品

各種大型圧力容器、管板他

### (3) 今後の日程

現段階で予定している日程は、以下の通りです。

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 2018年4月  | 第4鉄構工場 既存設備の撤去・移設開始 |
|          | 市川工場 移設準備開始         |
| 2018年12月 | 市川工場 設備機器 移設開始      |
| 2019年3月  | 室蘭工場(仮称) 部分製造開始     |
| 2019年4月  | 室蘭工場(仮称) 全体製造開始     |

## 3. 期待される効果

本移転に伴い期待される効果として、第4鉄構工場に係る経営資源の有効活用と、月島機械との協業による受注対応製品の拡大が期待されます。

## 4. 業績への影響

本件の実施に伴う業績への影響については現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせします。

(ご参考)

月島機械株式会社の概要 (2017 年 10 月末現在)

本 社 : 東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号

代 表 者 : 山田 和彦

資 本 金 : 6,646,801,824 円

創 業 : 1905 年 (明治 38 年) 8 月

事業内容 : 上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の  
産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケット  
とする産業事業等

売 上 高 : 69,862 百万円 (連結 ; 2017 年 3 月末現在)

従業員数 : 2,356 名 (連結 ; 2017 年 3 月末現在)

以上